

保存版!ダッシュボードにペンと一緒に入れておこう!

交通事故に 遭ってしまったときの対処

1 けが人の救護と道路上の危険除去

すぐに運転を停止し、加害者・被害者を問わず、負傷者がいた場合は速やかに救護しなければなりません。二次被害が起こるのを防ぐため、負傷者が軽症なら安全なところに避難してもらい、重症の場合は動かさず救急車の到着を待ちます。

2 警察へ届け出る

事故にあったら、まず警察に電話しましょう。大した事故ではないので警察に届出をしない、という自己判断はしないようにしましょう。

警察への届出を怠ると、保険会社に保険金を請求する際に必要となる「**交通事故証明書**」が発行されません(加害者には届出の義務がありますが、加害者が届出をしないことがあります)。必ず届けるようにしましょう。その際、届け出警察署と担当官の名前はメモしておきましょう。

また軽い気持ちで物損事故で処理をしてはいけません。そこで物損事故にしてしまうと、後から治療費を請求できなくなるおそれがあります。

トラブルを防ぐために

事故現場で損害賠償の話合い(示談)は**ぜったい**しない!

示談書や念書など絶対に書かないように!
交通事故示談交渉は、治療が完了し、交通事故にかかった費用全体がはつきりしてから行いましょう。金額の書かれた書類に簡単に署名捺印してしまうと、取り返しのつかない損害を受けることも。必ず事前に**交通事故の専門家**に相談しましょう。



3 加害者と加害車両の確認

加害者の氏名・住所・自宅と携帯の電話番号・自動車の登録ナンバーをしっかりと確認しましょう。可能であれば、携帯で**免許証**と**車検証**の写真を撮っておいてください。

また、加害者の勤務先・車の会社名・名刺・保険会社・自賠責保険証・任意保険証の提示を求めましょう。→P18に記載しましょう

トラブルを防ぐために

事故の目撃者、証人になってくれそうな方がいたら住所、電話番号などを聞いておく

目撃証言は示談の話し合いを左右する存在になることもあるので非常に重要です。できれば、目撃者の名前と連絡先を聞いておきましょう。

事故の原因が誰にあったのか、過失割合などで、加害者の主張に納得がいかない場合があります。

事故時に見つけていた衣類、事故車は処分せずに保管しましょう。真実を発見する手がかりになる場合もあります。→P18に記載しましょう



事故の状況を記録しておこう

後日争いになった際の証拠となります。記憶はどんどんあいまいになっていくので必ず事故現場の痕跡、ブレーキ痕、壊れた自動車などの部品等、加害車両、被害車両の写真をあらゆる角度から沢山撮っておきましょう。

4 自分の保険会社に事故の連絡をします

自分が乗っていた車が加入している保険会社に交通事故にあったことを連絡してください。連絡をしないと補償が受けられなくなることもあるので、必ず連絡しましょう。

また、搭乗者障害保険を掛けている場合、請求することができます。(搭乗者障害保険は等級に影響しない保険のひとつ。等級を下げることなく、保険金を受け取ることができます。) →P18に**保険会社の電話番号**を記載しましょう

トラブルを防ぐために

保険会社とは定期的に連絡を取ろう

治療先の病院を変えるときは連絡をしましょう。勝手に治療先を変更すると、保険会社が治療費を負担してもらえない場合もあります。まず、当協会の先生方に電話でご相談ください。転院の手続きをお教えいたします。

5 外傷がなくても必ず医療機関を受診しましょう

救急車で運ばれるようなケガなら問題ありませんが、後日診察を受けるというような場合でも、人身事故の取り扱いをしていないと、治療費などの支払いが受けられなくなります。

診断書が出たら、すみやかに警察に**“人身事故の届出”**を提出しましょう。事故直後は興奮しているため、症状が出ない方もいますが、必ず当日のうちに受診しておいてください。たとえその日は何の症状がなくても後から何らかの症状が現れることは往々にしてよくあることなのです。



念のための検査費用も原則的に、自賠責保険から費用が出ますので、安心して精密検査を受けましょう。

忘れないように！

領収書等、交通事故関係の書類はなくさないように大切に保管しましょう。
(できれば全てコピーをとっておいて下さい)

タクシーの領収書(タクシー代は怪我の症状がかなり重い場合のみ保険会社が費用を負担してくれます)、医師の診断書作成料などの領収書等は、すべて大切に保管しましょう。

知っておくと安心 知識

慰謝料について

首の痛みがなくなり、むち打ちの治療が終了すると、保険会社との示談交渉が始まります。その際、慰謝料に関してくるものに、通院日数があります。

仕事が忙しくて、なかなか通院しないしていると、症状の改善が遅くなるのも当然ですが、慰謝料の額も少なくなってしまうこともあります。

なぜなら、慰謝料は通院日数に応じて支払われるからです。

交通事故で痛めてしまった体を治すことを優先してください。

治療すべき時に、忙しさを理由に治療を怠ってしまうと、残りの人生をずっとむち打ちと付き合っていくことになってしまいます。

交通事故に遭ってしまったら、むち打ち治療の専門家のところに通院し、先生の指示に従いしっかり治すことを第一に考えてください。

ポイント

**むち打ち治療は専門家の治療を受けましょう！
先生の指示に従い、きちんと通院し、しっかり治しましょう！**

重要！QRコードを読み込んで保存しましょう

交通事故に遭ってしまったら最低限**必ずやるべき4つのこと**がQRコードになっています。事故に遭うとあわててしまい、何をやったらいいかわからなくなるものです。必ず保存しておきましょう！



事故に遭ってしまったら必ずやるべき4つの事

- 1、加害者と加害車両の確認：携帯電話などで免許証とナンバープレートの写真を撮る。できれば事故車の撮影もしましょう。
- 2、必ず警察に電話する：どんな小さな事故でも電話だけはしましょう。事故証明が必ず必要になります。
- 3、医療機関を受診する：(のちのち人身事故になる可能性があるため)その時痛くなくても、必ず専門家の検査を受ける。
- 4、(社)むち打ち治療協会認定院に電話する：冊子の裏表紙に記載している治療院に相談してください。交通事故について適切なアドバイスがもらえます。

加入している自動車保険会社情報を事前に記載しましょう

あなたの加入している自動車保険会社の連絡先や、大切な人の会社や携帯番号をあらかじめ記入しておく、もしもの時に安心です。

加入している自動車保険会社名

加入している自動車保険会社の電話番号

事故に遭ってしまった時に記入しましょう

事故をした時の相手の情報を忘れずに記入しましょう。

相手の名前

相手の住所

相手の連絡先

相手の勤務先

相手の車両ナンバー

相手の自動車保険会社名・担当者・連絡先

※目撃証人の方の名前

※目撃証人の方の連絡先